

(別紙様式1)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和7年度唐津港(東港地区)環境調査 佐賀県唐津市東大島地先 R7.4.7～R7.11.28 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局唐津港湾事務所長 吉田 豊成 九州地方整備局唐津港湾事務所 唐津市二太子3丁目214-6	R7.4.7	三洋テクノマリン株式会社 九州支社 福岡県福岡市博多区神屋町10番15号	2010001044539	一般競争入札 (総合評価)	6,292,000	5,104,000	81.1%	
令和7年度唐津港湾事務所管内港湾施設実施設計 発注者指定の場所 R7.4.7～R8.3.27 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局唐津港湾事務所長 吉田 豊成 九州地方整備局唐津港湾事務所 唐津市二太子3丁目214-6	R7.4.7	株式会社 五省コンサルタント 福岡県福岡市博多区下川端町9番12号	5290001013141	一般競争入札 (総合評価)	24,376,000	19,558,000	80.2%	
令和7年度唐津港モニタリング調査 佐賀県唐津市東大島地先 R7.5.14～R8.3.10 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局唐津港湾事務所長 吉田 豊成 九州地方整備局唐津港湾事務所 唐津市二太子3丁目214-6	R7.5.14	三洋テクノマリン株式会社 九州支社 福岡県福岡市博多区神屋町10番15号	2010001044539	一般競争入札 (総合評価)	7,238,000	5,654,000	78.1%	
令和7年度唐津港(東港地区)航路泊地(-9m)浚渫工事 佐賀県唐津市東大島地先 R7.6.17～R7.11.28 港湾等しゅんせつ工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局唐津港湾事務所長 吉田 豊成 九州地方整備局唐津港湾事務所 唐津市二太子3丁目214-6	R7.6.17	株式会社光洋 佐賀県唐津市鎮西町中野6055番地	8300001009977	一般競争入札 (総合評価)	184,525,000	165,550,000	89.7%	
令和7年度伊万里港(久原南・瀬戸地区)道路(改良)工事 佐賀県伊万里市山代町楠久地先 R7.7.29～R8.3.19 港湾土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局唐津港湾事務所長 吉田 豊成 九州地方整備局唐津港湾事務所 唐津市二太子3丁目214-6	R7.7.29	株式会社 中野建設 佐賀県佐賀市水ヶ江二丁目11番23号	8300001000564	一般競争入札 (総合評価)	136,543,000	124,300,000	91.0%	
令和7年度唐津港港湾施設改良手法設計業務 佐賀県唐津市東港地区 R7.8.7～R8.3.19 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局唐津港湾事務所長 吉田 豊成 九州地方整備局唐津港湾事務所 唐津市二太子3丁目214-6	R7.8.7	株式会社新日本技術コンサルタント 鹿児島県鹿児島市田上八丁目24番21号	6340001002105	一般競争入札 (総合評価)	31,262,000	24,981,000	79.9%	

(別紙様式1)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

[illegible]

(別紙様式2)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

[illegible]

(別紙様式3)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

[illegible]

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[illegible]

件名

令和7年度土地656.16㎡賃貸借

理由

唐津港湾事務所は、その担務している港湾施設が伊万里港の両岸に分かれており、それぞれの港湾施設への対応を円滑にするためには、伊万里港分室を両港湾施設の中間に位置する伊万里市街地に置くことが必要である。また、港湾管理者等との打ち合わせや会議などを開催することがあり、これらに関して交通の利便性等を考慮したとき、伊万里市内に伊万里港分室を確保する必要がある。

また、当該土地上に庁舎があり他の土地では代替性がなく、賃貸借について競争させることが出来ない。

以上の理由から、会計法第29条の3第4項に基づき当該土地の所有者である河原石油株式会社と随意契約するものである。